

調査研究部会報告②

「デジタル時代を生き抜く！ 情報リテラシーの育成」が語りかけるもの

講師：バーバラ・M・ジョーンズ博士
(まとめ 山口真也・呉屋美奈子)

平成25年8月29日(木)、浦添市立図書館2階視聴覚室にて、アメリカ図書館協会(ALA)知の自由部部長・読書の自由財団事務局長であるバーバラ・M・ジョーンズ博士を招き、在沖縄米国総領事館・浦添市立図書館主催、沖縄県図書館協会・沖縄県公共図書館連絡協議会後援による講演会と図書館関係者との意見交換会が行われました。

本稿では、沖縄県図書館協会調査研究部会を代表して講演会・交流会に参加した山口と呉屋が、ジョーンズ博士との交流を通して感じたことを報告いたします。

講演会では、まず、デジタル時代の情報リテラシー＝デジタルリテラシーとはなにか、図書館がどのように関わるか、というレクチャーがなされました。デジタルリテラシーとは、「多様なフォーマットの電子情報を探し出し、理解し、評価し、作り出し、協働していくための、情報やコミュニケーション技術を取り扱う能力」のことです。これは、デジタル時代を生き抜くために必要とされる、年齢や貧富の差を問わずに誰もが求められる基本的な能力とも言い換えてよいでしょう。これらの力を誰もが等しく身につけるために様々なアプローチを行うことが図書館の課題であり、ALAでは、デジタル情報と人々との間にある様々なバリアを解消することを目指している



【バーバラ・M・ジョーンズ博士】

という説明がありました。

例えば、基本的なデジタルリテラシーとしてキーボードの操作ができること、フェイスブックなどのSNSとの付き合い方をマスターすること、ニュースサイトから情報を得る際にどこまでが事実情報でどこまでが書き手の見解なのかを見極めることも重要なデジタルリテラシーとなります。また、「玉石混交」と言われるネット情報の中で何が信頼できて何ができないのか、情報の評価力を身につける必要もあります。更に言えば、「Ethical」な問題、つまり倫理的な態度を身につけることもデジタル社会では重要であり、自分自身や他者の個人情報やプライバシーの保護についても学ぶ必要があります。こうした学習プ

プログラムを提供することが、デジタル時代の図書館の役割であり、アメリカの公共図書館では、司書が各種プログラムの講師として活躍しているそうです。

アメリカの図書館がデジタルリテラシーの育成に力を注ぐ背景には「民主主義の成熟」という社会的な土壌があるように思います。現代のアメリカ社会において政治に参画するためには、デジタルリテラシーは必須です。選挙活動はネットを活用して行われますし、政治的なポリシーを確立していくために必要な情報も多くネット上を飛び交っています。講演では「Digital Citizenship」と表現されましたが、政治に参加することを市民としての責任としっかりと位置づけ、民主主義社会の基盤として、図書館(司書)がそれを積極的にサポートしていく、というのはアメリカでは自然な流れであるように感じました。反対に言えば、民主主義も、市民の政治参加も、まだまだ根付いていない日本では、図書館(司書)がそこに積極的に関わろうとする態度やそれを受け入れる利用者側の意識も芽生えづらいのかもしれませんが。しかしながら、日本が抱える政治的問題の「縮図」と言われる沖縄の現状を考えると、人々の政治的な意識は今後ますます大きくなるのが予測できますし、そうならなくてはいけない大きな課題を背負っている(背負わされている)のが沖縄の現実とも言えます。資料・情報を提供する(=貸出やレファレンス)という基本的なサービス以外にも、加速するデジタル時代に求められる図書館・司書の新しい役割を示して下さったことは、図書館司書の養成に関わる私にとって、そして、沖縄の図書館界にとっても大きな収穫だったと感じています。

講演後の質疑応答や図書館関係者との情報

交換界でも、ジョーンズ博士から示唆に富むいろいろなお話を聞くことが出来ました。

例えば、「フィルタリングの是非について、ALAの見解とアメリカの図書館界での現状を知りたい」という質問に対しては、「子どもをインターネットから保護する法律」(Children's Internet Protection Act: CIPA)が2000年に成立していること、それを受けて、連邦政府から資金提供を受けている公共図書館ではフィルタリングソフトを導入することが条件となっていること、資金提供を受けている公共図書館はもともと財源が乏しい、貧しい地区の公共図書館であり、都市部の、例えばシカゴやシアトル、ニューヨークの公共図書館では導入されていないことなどの情報提供がありました。ALAとしては、フィルタリングソフトには技術的な問題があり、例えば、何の問題もない必要な情報がブロックされてしまったり、反対に子どもには有害と思えるような情報がすり抜けてしまうこともあり、エラー率は平均して20%を超えるという調査があるそうです。さらに、コストの安いソフトではエラー率がさらに上昇し、連邦政府から資金提供を受ける図書館では、慢性的なコスト不足からそうした安いソフトを導入せざるを得ないため、ほとんど意味のない政策になっているという指摘もありました。さらにフィルタリングをハッキングできる子どもも多く、<ハッキングする子どもとそれを見逃す図書館>という構図も出来上っているため、「法律は上手に破れば良い」という誤ったメッセージを子どもたちに伝えてしまっている恐れも懸念されます。アメリカでは、学校図書館でも同じような状況らしく、調べ学習に必要な情報がネットから得られないという問題も起こっているそうです。不完全な

フィルタリングに頼るよりも、情報リテラシープログラムの充実により、有害な情報との付き合い方を子どもたちに教えることを図書館は重視したほうが良いというのがALAの見解とのことでした。当たり前のようにフィルタリングソフトを導入している日本の、そして沖縄の図書館でも同じような問題は起こっているはずであり、利用者の知る自由、知る権利を保障する上で真剣に議論しなければならないと感じました。

講演当時、全国的にも話題になっていた、島根県松江市の学校図書館で起こった『はだしのゲン』の閲覧制限問題についての質問も学校司書の方から寄せられました。この問題はアメリカにも報道されており、ジョーンズ博士曰く「日本でこうした問題が起こるとは驚いた」そうです。

『はだしのゲン』には残酷な描写は確かに含まれていますが、「子どもたちに見せないことで問題を解決することが最善の方法とは思えない」。国家にとって、「マイナスのことが描かれているとしても、それを教えてもらう権利が子どもたちにはある」。アメリカの公

共図書館でも「ほぼ毎日のように蔵書に対するクレーム」が保護者から寄せられるが、問題を指摘された場合には、クレームをつける人だけでなく、「すべての人々が意見を表明する機会が与えられることが重要」。皆で話し合いを行うと、「たいていの本は残しましょう」という結論に至ることが多い——ジョーンズ博士のアドバイスは以上のような示唆に富む内容で、会場全体が真剣に耳を傾けていたのもとても印象的でした。

講演や質疑応答でのジョーンズ博士の発言は、ご自身の見解を全て語り切るのではなく、参加者1人1人に投げかけて考えさせるスタイルだったように思います。難しい問題もありますが、デジタルリテラシーやその背景にある、「知的自由」について考え続けていくことが図書館関係者、司書の役割だということを改めて感じる事ができました。

やまぐちしんや：沖縄国際大学
ごやみなこ：恩納村教育委員会図書館準備室

よりよい保管システムを提供する

 **日本ファイリング**

本 社 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2(新御茶ノ水アーバンビル)
TEL 03(5294)3011 FAX 03(5294)3012

福岡営業所 〒812-0036 福岡市博多区上呉服町10-1(博多三井ビル)
TEL 092(282)2341 FAX 092(282)1241

ホームページアドレス <http://www.nipponfiling.co.jp>